

国名	保健人材養成機関教員能力強化プロジェクト
モザンビーク共和国	

I 案件概要

事業の背景	<p>モザンビークでは、1992年まで続いた内戦の影響により、保健人材が決定的に不足していた。同国保健省は、保健サービスへのアクセスを向上させるために、2025年までに約750の保健センターの新設、郡病院、総合病院の増設に順次取り組むとしており、これに伴う保健人材に対する需給ギャップはさらに拡大するとみられていた。また、保健省は、この保健人材の量的拡大の達成に向けて、「国家保健人材開発計画」(2008年～2015年)を策定し、具体的な人材養成計画に基づく取り組みを推進していた。一方で、保健人材育成に対する教育の質に関しては、異なる養成コース間のカリキュラム内容の整合性や、教授法に係る一貫性の欠如といった課題が表面化し、各教育機関に提示するガイダンス内容の精査、統一する機能の強化、教員の教授法に係る能力強化等、教育の質の維持・向上を担保するメカニズムの導入が強く求められていた。</p>												
事業の目的	<p>本事業は、重点6分野の専門教育課程の標準化、保健人材養成校の専任教員の能力強化、教育の質管理システムの確立等を通じ、保健医療サービスを適切に提供する人材育成の促進を図り、もってモザンビークの保健人材養成校における質の高い保健医療人材育成への貢献を目指した。</p> <p>1. 上位目標：保健人材養成校で質の高い保健人材が養成される。 2. プロジェクト目標：プロジェクト目標：保健人材養成校において、適切な保健サービスを提供できる水準の保健人材（医療技師、予防医学、看護、母子保健看護、薬剤技師、臨床検査技師）が持続的に養成される体制が整備される。</p>												
実施内容	<p>1. 事業サイト：モザンビーク全土 2. 主な活動：(1) 重点6分野の専門教育課程の標準化、(2) 保健人材育成校の専任教員の能力強化、(3) 専任教員に関する教育の質管理システムの確立。 3. 投入実績</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">日本側</td> <td style="width: 50%; border: none;">相手国側</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">(1) 専門家派遣 67人</td> <td style="border: none;">(1) カウンターパート配置 25人</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">(2) 研修員受入 35人</td> <td style="border: none;">(2) 用地・施設 専門家事務所及び研修スペース</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">(3) 第三国研修 15人（ブラジル）</td> <td style="border: none;">(3) 現地費 管理費、活動費</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">(4) 機材供与 コピー機、プリンター、PC、ビデオカメラ等</td> <td style="border: none;"></td> </tr> </table>			日本側	相手国側	(1) 専門家派遣 67人	(1) カウンターパート配置 25人	(2) 研修員受入 35人	(2) 用地・施設 専門家事務所及び研修スペース	(3) 第三国研修 15人（ブラジル）	(3) 現地費 管理費、活動費	(4) 機材供与 コピー機、プリンター、PC、ビデオカメラ等	
日本側	相手国側												
(1) 専門家派遣 67人	(1) カウンターパート配置 25人												
(2) 研修員受入 35人	(2) 用地・施設 専門家事務所及び研修スペース												
(3) 第三国研修 15人（ブラジル）	(3) 現地費 管理費、活動費												
(4) 機材供与 コピー機、プリンター、PC、ビデオカメラ等													
事業期間	<p>(事前評価時) 2011年1月～2016年1月 (実績) 2011年1月～2015年12月</p>	事業費	<p>(事前評価時) 393百万円、(実績) 327百万円</p>										
相手国実施機関	保健省 保健人材研修局 (DNFPS) (2018年、人材局 人材養成部は上記 DNFPS に再編成された)												
日本側協力機関	長崎大学												

II 評価結果

【評価の制約】

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 流行に対する移動制限や封鎖措置により、対象サイトでのデータ収集や実査が計画どおりに実施することはできなかつたため、実際に事後評価時に地方で収集したデータは質、量ともに想定よりも限られたものとなった。ただし、これに対処するために、1) COVID-19 流行以前に収集していた既存のモニタリングデータに依拠する、2) 行政関連データの机上調査の範囲を拡大する、3) 利用可能な場合は遠隔でのデータ収集及び、分析方法にて実施する等の次善策をとった。

1 妥当性

【事前評価時のモザンビーク政府の開発政策との整合性】

本事業はモザンビーク政府の開発政策に合致していた。同国保健省は保健医療サービスのアクセス拡大に向けて、「国家保健人材開発計画 (NPHHRD)」(2008年～2015年)を策定し、2006年時点で25,683人の常勤の保健人材を2015年には45,654人まで増加させるとしていた。同計画のロードマップに基づき、保健人材拡大のための保健分野における人材養成校の新設及び拡充を掲げていた。さらに、保健人材の能力は保健医療サービスの質に直結することを踏まえ、「国家貧困削減行動計画 (PARP)」においては、患者のニーズを満たす質の高い保健サービスを提供するための保健人材養成マネジメントの改善 (保健人材の質的向上) などの戦略目標が設定されていた。

【事前評価時のモザンビークにおける開発ニーズとの整合性】

本事業はモザンビークにおける開発ニーズと合致していた。保健人材養成にあたって、教育課程に対する統一指導要領や教科書にあたるものがない等の根本的な問題や、教員に教授法の知識が十分でない等の問題があった。これに対し、保健省保健人材研修局が全国15カ所の保健人材養成校に示すべきガイダンス内容の精査、標準化を強化し、また、これを担う教員の教授法に関わる能力強化に関しても所掌していた。一方で、人材不足の状況があり、人的支援が必要な状況であった。また、同省は医学技師、予防医学、看護、母子保健看護、薬剤技師及び臨床検査技師を重点分野として位置づけており、5年間の同重点6分野の養成コースで約6,200人の人材育成を計画していた。以上の状況より、重点6分野に対する支援が強く求められていた。

【事前評価時における日本の援助方針との整合性】

本事業は、日本の対モザンビークODA政策と合致していた。日本は貧困削減と経済成長の前提となる教育及び医療サービスの質の向上に対する人材育成を支援するとして¹。また、優先課題である「農村開発と経済成長」及び「人材育成」に資する行政機能の改善等、ガバナンスに関する横断的課題に取り組むとした。

【評価判断】

以上より、本事業の妥当性は高い。

2 有効性・インパクト

【プロジェクト目標の事業完了時における達成状況】

本事業のプロジェクト目標は達成された。事業完了時、重点6分野の養成コースのカリキュラム標準化の承認は、承認手続きの過程にあった（指標1）。2014年までに、常勤教員の100%が本事業による教授法に関する研修を受講した（指標2）。また、支援型監督指導マニュアルは、2015年に保健省により承認された（指標3）。2015年7月、重点3分野（臨床検査技師、薬剤技師、予防医学）の最終学期に在籍していた全学生に対して、最初の試行的国家試験が実施された。国家卒業試験は、2011年12月末以降は医療技術者コース、2013年7月以降は看護及び母子保健看護の両コースにおいて着実に実施されてきた（指標4）。

【プロジェクト目標の事後評価時における継続状況】

事業完了以降、本事業の効果は継続している。事後評価時において、重点6分野の養成コースのうち、医療技師コースについては改訂が計画されていたものの、保健省による承認手続きは完了していなかった。他方、国家保健人材開発計画（NPHRD）に沿って、常勤教員総数は2014年時点での414人から652人に増加したが、そのうちの88%が教授法の研修を受講していた。これは、事業完了以降、約160人の教員が研修を新たに受講したことを示す。さらに、支援型監督指導マニュアルは適切に活用され、必要に応じて改定されていた。また、2017年以降、正式の承認を経て、重点6分野の養成コース全ての国家試験が実施されている。

【上位目標の事後評価時における達成状況】

事後評価時において、上位目標は達成された。調査結果によると、重点6分野の養成コースに在籍する学生の95%が国家卒業試験に合格した（指標1）。対象である15カ所の保健人材養成校のうち、少なくとも13カ所の養成校が計画どおりに承認された教授法の研修を行っている。したがって、13カ所の保健人材養成校（86%）が同研修の定期的な実施が可能となっている（指標2）。

【事後評価時に確認されたその他のインパクト】

事後評価時、新型コロナウイルス感染症に対する国家による非常事態宣言により、当該養成コースの通常の授業は実施されていなかった。この事態に適切に対処すべく、保健省と保健人材養成校は職場に出勤する職員数を体系的に抑える必要があったが、これに対応したデジタルプラットフォームの構築を通じて、教員による専門コースの実施管理が出来るようになった。

【評価判断】

よって、本事業の有効性・インパクトは高い。

プロジェクト目標及び上位目標の達成度

目標	指標	実績	出所
プロジェクト目標 プロジェクト目標：保健人材養成機関において、適切な保健サービスを提供できる水準の保健人材（医療技師、予防医学、看護、母子保健看護、薬剤技師、臨床検査技師）が持続的に養成される体制が整備される。	(指標1) 保健省によって標準化されたカリキュラムに基づいた養成コースが15カ所の保健人材養成校で実施されている。	達成状況：一部達成（継続） （事業完了時） アウトプット1（6重点分野のカリキュラムの標準化）とアウトプット2（対象15校の教員研修の実施）の実施による養成コースの導入を通じ、内容的には達成された。ただし、当時、重点6分野の養成コースの標準化については財政的な理由から手続き途上であった。また、重点6分野の養成コースのカリキュラム標準化が完了すると、その後の保健人材養成校における当該コース実施承認の是非は保健省の権限下であった。重点6分野のうち5分野のカリキュラムの標準化は完了していたが、医療技師養成分野のみが依然として改定対象とされたため、全6分野の実施は2016年の2学期以降と予定された。 （事後評価時） 保健省は保健人材養成校による養成コースの実施を承認していたが、DNFPSにおける重点分野の変更により、医療技師養成コースについては承認されていなかった。ただし、同コースの改定は2022年までに実施される予定となっていた。事後評価調査での回答によると、当初対象校の一つとされた保健人材訓練センター(CFS) クアンバに関しては、同重点分野が対象とする中級レベルの養成コースの実施する機関として設計されていないため、標準化したカリキュラムに基づく専門教育を実施していなかった。	事業完了報告書 保健省の質問票に対する回答
	(指標2) 常勤教員の80%以上が教授法に関する研修を受けている。	達成状況：達成（継続） （事業完了時） 2014年、常勤教員（総数414人）の100%が教授法の研修を受講していた。 （事後評価時） 2020年、常勤教員（総数652人）の88%が教授法の研修を受講していた。	事業完了報告書 保健省の質問票に対する回答
	(指標3) 支援型監督指導マニュアル（外部スーパービジョン）が、保健省に承認されている。	達成状況：達成（継続） （事業完了時） 支援型監督指導マニュアル（外部スーパービジョン）が作成され、検収を受けた後、2015年10月に保健省により承認された。 （事後評価時） 保健人材養成機関において支援型監督指導マニュアルの継続的活用が確認され、2017年には必要に応じて適宜改訂されていた。	事業完了報告書 保健省の質問票に対する回答
	(指標4) 3重点分野（予防医学、薬剤技師、臨床検査技師）の試行的	達成状況：達成（継続） （事業完了時） 最初の試行的国家試験は2015年7月、重点3分野の養成コースの最終学期に全学生を対象に実施された。保健人材養成校のうち、医療従事者養成学校(ICS)マ	事業完了報告書

¹ 外務省「ODA国別データブック」2011年

	<p>国家試験と、その他の3重点分野である医療技師、看護、母子保健看護の国家試験が実施される。</p>	<p>プト、ICS ベイラ、ICS シモイオ、CFS シクンバナネ、ICS ケリマネ、ICS ナンプラ、ICS テテにおける臨床試験技師コースは計107名、薬剤技師コースは計56名、予防医学コースは計203名が受験者であった。また、2011年12月末以降は医療技術者コースに対し、また、2013年7月以降は看護及び母子保健看護コースに対して最終学期に在籍している学生を対象に国家卒業試験を実施するとした。</p> <p>(事後評価時) 以下の表1に示すように、2017年以降、重点6分野の養成コース全てに対して国家試験が実施されている。</p>	<p>保健省の質問票に対する回答</p>																																																																																																																																																																																																												
<p>上位目標 保健人材養成機関で質の高い保健人材が養成される。</p>	<p>(指標1) 新規に実施される国家卒業試験の受験者の合格率が平均90%以上となる。</p> <p>(指標2) カリキュラム開発策定課による15か所の保健人材養成校における支援型監督指導が体系的に実施される。</p>	<p>(事後評価時) 達成 過去6年間(2015年～2020年)の重点6分野の養成コースにおける受験者総数は9,705人であった。これに対し合格者総数は9,234人と報告され、同期間での合格率は95%となった。</p> <p>表1: 専門コース別の国家卒業試験の合格率と受験者数</p> <table border="1" data-bbox="544 477 1385 869"> <thead> <tr> <th>専門コース</th> <th>2015</th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">予防医学</td> <td>合格率(%)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>99</td> <td>98</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>受験者数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>260</td> <td>421</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">薬剤技師</td> <td>合格率(%)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>受験者数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>171</td> <td>243</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">臨床検査技師</td> <td>合格率(%)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>95</td> <td>99</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>受験者数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>413</td> <td>241</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">母子保健看護</td> <td>合格率(%)</td> <td>90</td> <td>92</td> <td>98</td> <td>99</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>受験者数</td> <td>513</td> <td>431</td> <td>692</td> <td>620</td> <td>430</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">看護</td> <td>合格率(%)</td> <td>91</td> <td>88</td> <td>95</td> <td>98</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>受験者数</td> <td>797</td> <td>631</td> <td>676</td> <td>443</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">医療技師</td> <td>合格率(%)</td> <td>79</td> <td>100</td> <td>95</td> <td>89</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>受験者数</td> <td>258</td> <td>341</td> <td>255</td> <td>259</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>受験者総数</td> <td>1568</td> <td>1403</td> <td>2467</td> <td>2227</td> <td>1342</td> <td>698</td> </tr> </tbody> </table> <p>(事後評価時) 達成保健省の回答によれば、2020年時点、全国の保健人材養成校においては、652人の常勤教員のうち571人(88%)が研修を受講し、295人の非常勤教員のうち85人(29%)が研修を受講したことが確認された。ただし、表2に示す15カ所の対象養成校のうち、CFS イニャンバナネとCFS ニヤマトンダの2カ所の養成校に関しては研修受講がないことを示唆するデータが報告された(ただし、事後評価調査に対する回答によれば、養成コースの標準化されたカリキュラムに基づく教育指導を実施しているとのことであった)。したがって、対象養成校のうち13カ所の養成校(86%)が研修の提供が可能となっているといえる。</p> <p>さらに、表3に示すDNFPSのモニタリングデータによると、NPHHRDの下、2020年時点の保健人材養成校に配属されている常勤教員の実績値は、既に同年の目標値を超えていた。これは教育の質の目標にかかわる指標である1学級当たり及び学生数に対する各比率にも波及効果をもたらすとして、特筆すべき結果となっている。</p> <p>表2: 15カ所の保健人材養成校における教授法研修を受講した常勤教員と非常勤教員の人数(カッコ内は各機関の常勤教員総数)</p> <table border="1" data-bbox="544 1361 1385 2125"> <thead> <tr> <th>保健人材養成校名</th> <th>2015</th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICS マプト</td> <td>51(51)</td> <td>62(62)</td> <td>53(53)</td> <td>43(43)</td> <td>52(52)</td> <td>0(50)</td> </tr> <tr> <td>ICS ナンプラ</td> <td>54(54)</td> <td>52(52)</td> <td>51(51)</td> <td>48(48)</td> <td>53(53)</td> <td>54(54)</td> </tr> <tr> <td>ICS ケリマネ</td> <td>103(54)</td> <td>106(66)</td> <td>114(64)</td> <td>116(68)</td> <td>121(67)</td> <td>95(69)</td> </tr> <tr> <td>ICS ベイラ</td> <td>19(33)</td> <td>23(38)</td> <td>16(43)</td> <td>26(49)</td> <td>12(53)</td> <td>0(55)</td> </tr> <tr> <td>ISC テテ</td> <td>44(44)</td> <td>49(49)</td> <td>48(48)</td> <td>56(56)</td> <td>56(56)</td> <td>60(60)</td> </tr> <tr> <td>CFS リチンガ</td> <td>15(15)</td> <td>18(18)</td> <td>17(17)</td> <td>17(17)</td> <td>20(20)</td> <td>21(21)</td> </tr> <tr> <td>CFS モクバ</td> <td>9(20)</td> <td>10(20)</td> <td>10(20)</td> <td>10(18)</td> <td>10(18)</td> <td>8(18)</td> </tr> <tr> <td>CFS シモイオ</td> <td>39(46)</td> <td>35(46)</td> <td>30(44)</td> <td>5(48)</td> <td>4(48)</td> <td>3(51)</td> </tr> <tr> <td>CFS イニャンバナネ</td> <td>0(28)</td> <td>0(26)</td> <td>0(30)</td> <td>0(28)</td> <td>0(30)</td> <td>0(32)</td> </tr> <tr> <td>CFS ペンバ</td> <td>36(36)</td> <td>50(50)</td> <td>58(58)</td> <td>51(51)</td> <td>50(50)</td> <td>49(49)</td> </tr> <tr> <td>CFS ニヤマトンダ</td> <td>0(0)</td> <td>0(0)</td> <td>0(0)</td> <td>6(14)</td> <td>8(9)</td> <td>0(0)</td> </tr> <tr> <td>CFS マシンガ</td> <td>38(38)</td> <td>40(40)</td> <td>39(40)</td> <td>43(43)</td> <td>40(40)</td> <td>41(41)</td> </tr> <tr> <td>CFS クアンバ</td> <td>5(5)</td> <td>5(5)</td> <td>6(6)</td> <td>6(6)</td> <td>6(6)</td> <td>6(6)</td> </tr> <tr> <td>CFS モシンボア・ダ・プライア</td> <td>11(11)</td> <td>11(12)</td> <td>7(13)</td> <td>7(13)</td> <td>7(13)</td> <td>7(13)</td> </tr> <tr> <td>CFS シクンバナネ</td> <td>27(30)</td> <td>28(33)</td> <td>31(33)</td> <td>30(39)</td> <td>32(37)</td> <td>24(32)</td> </tr> </tbody> </table>	専門コース	2015	2016	2017	2018	2019	2020	予防医学	合格率(%)	-	-	99	98	100	受験者数	-	-	260	421	172	薬剤技師	合格率(%)	-	-	100	100	100	受験者数	-	-	171	243	170	臨床検査技師	合格率(%)	-	-	95	99	98	受験者数	-	-	413	241	118	母子保健看護	合格率(%)	90	92	98	99	96	受験者数	513	431	692	620	430	看護	合格率(%)	91	88	95	98	99	受験者数	797	631	676	443	155	医療技師	合格率(%)	79	100	95	89	95	受験者数	258	341	255	259	297	受験者総数	1568	1403	2467	2227	1342	698	保健人材養成校名	2015	2016	2017	2018	2019	2020	ICS マプト	51(51)	62(62)	53(53)	43(43)	52(52)	0(50)	ICS ナンプラ	54(54)	52(52)	51(51)	48(48)	53(53)	54(54)	ICS ケリマネ	103(54)	106(66)	114(64)	116(68)	121(67)	95(69)	ICS ベイラ	19(33)	23(38)	16(43)	26(49)	12(53)	0(55)	ISC テテ	44(44)	49(49)	48(48)	56(56)	56(56)	60(60)	CFS リチンガ	15(15)	18(18)	17(17)	17(17)	20(20)	21(21)	CFS モクバ	9(20)	10(20)	10(20)	10(18)	10(18)	8(18)	CFS シモイオ	39(46)	35(46)	30(44)	5(48)	4(48)	3(51)	CFS イニャンバナネ	0(28)	0(26)	0(30)	0(28)	0(30)	0(32)	CFS ペンバ	36(36)	50(50)	58(58)	51(51)	50(50)	49(49)	CFS ニヤマトンダ	0(0)	0(0)	0(0)	6(14)	8(9)	0(0)	CFS マシンガ	38(38)	40(40)	39(40)	43(43)	40(40)	41(41)	CFS クアンバ	5(5)	5(5)	6(6)	6(6)	6(6)	6(6)	CFS モシンボア・ダ・プライア	11(11)	11(12)	7(13)	7(13)	7(13)	7(13)	CFS シクンバナネ	27(30)	28(33)	31(33)	30(39)	32(37)	24(32)	<p>保健省の質問票に対する回答</p>
専門コース	2015	2016	2017	2018	2019	2020																																																																																																																																																																																																									
予防医学	合格率(%)	-	-	99	98	100																																																																																																																																																																																																									
	受験者数	-	-	260	421	172																																																																																																																																																																																																									
薬剤技師	合格率(%)	-	-	100	100	100																																																																																																																																																																																																									
	受験者数	-	-	171	243	170																																																																																																																																																																																																									
臨床検査技師	合格率(%)	-	-	95	99	98																																																																																																																																																																																																									
	受験者数	-	-	413	241	118																																																																																																																																																																																																									
母子保健看護	合格率(%)	90	92	98	99	96																																																																																																																																																																																																									
	受験者数	513	431	692	620	430																																																																																																																																																																																																									
看護	合格率(%)	91	88	95	98	99																																																																																																																																																																																																									
	受験者数	797	631	676	443	155																																																																																																																																																																																																									
医療技師	合格率(%)	79	100	95	89	95																																																																																																																																																																																																									
	受験者数	258	341	255	259	297																																																																																																																																																																																																									
受験者総数	1568	1403	2467	2227	1342	698																																																																																																																																																																																																									
保健人材養成校名	2015	2016	2017	2018	2019	2020																																																																																																																																																																																																									
ICS マプト	51(51)	62(62)	53(53)	43(43)	52(52)	0(50)																																																																																																																																																																																																									
ICS ナンプラ	54(54)	52(52)	51(51)	48(48)	53(53)	54(54)																																																																																																																																																																																																									
ICS ケリマネ	103(54)	106(66)	114(64)	116(68)	121(67)	95(69)																																																																																																																																																																																																									
ICS ベイラ	19(33)	23(38)	16(43)	26(49)	12(53)	0(55)																																																																																																																																																																																																									
ISC テテ	44(44)	49(49)	48(48)	56(56)	56(56)	60(60)																																																																																																																																																																																																									
CFS リチンガ	15(15)	18(18)	17(17)	17(17)	20(20)	21(21)																																																																																																																																																																																																									
CFS モクバ	9(20)	10(20)	10(20)	10(18)	10(18)	8(18)																																																																																																																																																																																																									
CFS シモイオ	39(46)	35(46)	30(44)	5(48)	4(48)	3(51)																																																																																																																																																																																																									
CFS イニャンバナネ	0(28)	0(26)	0(30)	0(28)	0(30)	0(32)																																																																																																																																																																																																									
CFS ペンバ	36(36)	50(50)	58(58)	51(51)	50(50)	49(49)																																																																																																																																																																																																									
CFS ニヤマトンダ	0(0)	0(0)	0(0)	6(14)	8(9)	0(0)																																																																																																																																																																																																									
CFS マシンガ	38(38)	40(40)	39(40)	43(43)	40(40)	41(41)																																																																																																																																																																																																									
CFS クアンバ	5(5)	5(5)	6(6)	6(6)	6(6)	6(6)																																																																																																																																																																																																									
CFS モシンボア・ダ・プライア	11(11)	11(12)	7(13)	7(13)	7(13)	7(13)																																																																																																																																																																																																									
CFS シクンバナネ	27(30)	28(33)	31(33)	30(39)	32(37)	24(32)																																																																																																																																																																																																									

注：対象校のうち特に非常勤教員数のデータが不明なものがあり、数値に若干の齟齬が見られる。

表 3：DNFPS の年次計画における保健分野の能力開発に関する達成状況

	2015 ベースライン	2020 実績	目標	
			2020	2025
1 学級当たりの常勤教員数比率	2	3.9	2.5	4
学生数に対する常勤教員数比率	1/15	1/5	1/8	1/4
常勤教員総数	476	652	534	679

3 効率性

本事業の事業費及び事業期間は共に計画内に収まった（各計画比：83%、98%）。また、アウトプットは計画どおり産出された。したがって、効率性は高い。

4 持続性

【政策面】

先行する「国家保健人材開発計画（NPHRD）」（2008年～2015年）に続き、現行のNPHRD（2016年～2025年）は、以下を4つの柱として掲げている、「保健人材の可用性と公平性の向上」、「プライマリヘルスケアに対する保健人材配置レベルの維持」、「質の高い医療を提供する保健人材の満足度と能力の向上」、「保健人材管理の法制度上の改善」。また、事後評価時点においては「保健セクター5か年計画」（2014年～2019年）が引き続き有効とされていた。以上を通じて、保健省の従来の見解である、保健セクターにおける人材は貴重であり、修得能力の定着を促進させるという点が確認できる。

【制度・体制面】

保健セクターにおける質の高い教育の監督を実施する保健省の職責に変更はない。ただし、2018年、保健省は組織改革を行い、当時は人材局の下で本事業を担当した人材養成部は、保健人材研修局（DNFPS）として再編成された。DNFPSは、医療従事者の人材養成に向けた政策立案、研修マスタープラン/プログラムの策定、医療従事者の人材登録及び認定等を所掌する部署としての権限が付与されている。

【技術面】

調査結果によると、本事業で研修を受講した保健省、保健人材養成校双方の殆どのカウンターパート職員は在籍し、活動を継続していた。本事業により提供された機材はほぼ機能しているとの報告があった。国及び州レベルの関係職員は職務遂行に必要な技能と知識を維持していると認識していた。保健省によると、省内研修は特に実施されていないが、多くの職員は研修分野関連の会議への参加やブラジル人専門家との共著論文発表等を通じて積極的に研鑽を積んでいるとのことである。また、本事業で研修を受講した新規人材養成課長は既に引退したが、DNFPSは本事業の研修を受講したカウンターパート職員の同課長就任を後押しした。以上より、職員の知識及び技能は十分に維持されていると考えられる。

【財務面】

調査結果によると、保健人材養成校に対する外部の資金支援はわずかであり、財務上の基盤は弱い状況にもかかわらず、同国の経済財務省が主導する財政分権化の影響もあり、保健省から同養成校に対する国家予算の配分はなかった。また、事実上、各養成校の予算配分は保健省ではなく、経済財務省が行っている。他方、会計データが入手できなかったため、能力開発に関わる運営費や全体の収支状況を正確に確認することはできなかった。他方、保健人材養成校の中級技術者コースの全国的な開設に示されるように、現下、有資格技術者の需要が高まっている。研修を受講した教員による質の高い教育の提供に不可欠な全体費用と、保健人材養成校の経営に対する配分予算の間の財務的ギャップが拡大する懸念がある。

【評価判断】

以上より、財務面に一部問題があり、本事業によって発現した効果の持続性は中程度である。

5 総合評価

本事業は、プロジェクト目標及び上位目標を達成した。養成能力が強化された結果、教育の質向上に対して良好な影響を与えていると考えられる。持続性については、保健分野の有資格技術者に対する需要の高まりに十分に対応することは財政的に困難が伴うものの、養成能力開発は研修プログラムを通じ、持続的に継続されている。

以上より、総合的に判断すると、本事業の評価は非常に高い。

III 提言・教訓

実施機関への提言：

保健医療に係る技術者に対する医学指導教官と教員に対する養成能力開発の予算編成には不確定要素があるため、保健省は能力開発のための予算計画に裏打ちされた実行力のある戦略的方向性を模索することが求められる。現下の保健人材養成校が立脚する制度的構造を踏まえると、モザンビークの高い妊産婦及び乳児死亡率の減少が喫緊の課題であるため、母子保健に関わる看護および助産師養成に対する中核教員等の専門性の強化が可能と考える。

JICA への教訓：

調査結果によると保健省から同養成校に対する国家予算の配分はなかった。また、事実上、各養成校の予算配分は保健省ではなく、経済財務省が行っていることが明らかになったことから、今後の保健分野の有資格技術者の需要の高まりにこたえられなくなる懸念もある。そのため、本事業の持続性に資する予算を確保するため、準備調査時または事業策定段階から、彼らの制度的能力を十分に考慮しつつ、事業完了後の費用分担のための資金調達メカニズムをカウンターパート及びステークホルダーと共に慎重に検討する必要があった。



栄養に関するカリキュラム改訂ワークショップ



ガザ州における教授法の研修